

平成 29 事業年度 消防船料金表

(適用期間:平成29年4月1日～平成34年3月31日)

一般財団法人海上災害防止センター

1. 警戒料金

(単位:円)

区分	項目	単位	料金(円)	備考
航路警戒	待機配置	隻	140,000	消費税・免税(但し、内国貨物船の場合は消費税が課税されます。)
	同上(税込み)	隻	151,200	
	伴走(直接)警戒	隻	195,000	対象船:13万G/T以上の油タンカー、夜間入出航の大型液化ガスタンカー 消費税・免税(但し、内国貨物船の場合は消費税が課税されます。)
	同上(税込み)	隻	210,600	
荷役警戒	警戒作業時間が12時間以上24時間以内	1作業	759,000	消費税:船舶運航事業者負担分のみ免税
	警戒作業時間が24時間を超えた場合	時間	31,500	(1時間に満たない端数時間は切捨て)
	警戒作業時間が12時間未満	時間	63,000	(1時間に満たない端数時間は切捨て)

2. 消火費用(内国貨物船の場合は消費税が課税されます。)

区分	項目	単位	料金(円)	備考
消火費用	基本料金	消火時	時間	149,000 消火活動開始から中止又は終了までをいう。
		回航及び待機中	時間	99,000 回航:定係地を出港又は通常作業の離脱から火災現場に到着まで、及び 火災現場から定係地到着又は通常作業に復帰までをいう。 待機:火災現場に到着後消火活動を開始するまで、或いは消火活動中止 から再び消火活動を開始するまでの火災現場での待機期間をいう。
	諸手当等の料金	通信費、旅費、交通費	実費	
		増員費	日/人	33,000
		危険作業手当	日/人	基準給日額 月額基準給(基本給、家族手当及び職務手当の合計額)の30分の1 対象期間:火災現場到着から離脱まで
	センター職員の手当	センター就業規則で定める諸手当		
使用資材等の料金	a. 消火剤、油処理剤、 その他の使用資材	実費		
	b. 燃料	実費		

備考(1) 消防船運営費を分担している企業又は船舶からの依頼により消火活動に従事した場合の基本料金は、本表の基本料金の合計額の50%相当額とする。

(100円未満切り上げ)

(2) 本表の料金は、東京湾内における消火活動(消火及び延焼防止)に適用する。なお、東京湾内以外の消火活動については、都度協議のうえ決定する。

(3) 消火以外の作業(流出油防除並びに警戒業務の前後など臨時に使う曳航及び押航)を実施する場合には、本表の消火費用に準じ、その費用を算出するものとする。